

TOPIC 1 複雑化した省エネ基準の評価ルートを統廃合

複数の評価ルートが混在し、複雑化など、さまざまな課題が指摘されていた省エネ基準への適合性評価ルートについて、統廃合が行われる。国土交通省と経済産業省が二省合同会議を開催、その見直し案が固まった。

建築物省エネにおける省エネ基準の評価は、外皮性能と一次エネルギー消費性能の2つについて、大きく「標準計算ルート(パソコンなどで行う精緻な評価方法)」、「簡易計算ルート(パソコンなどで行う簡易な評価方法)」、「仕様ルート(仕様で判断する評価方法)」の3つある。さらに「簡易計算ルート」にはさらに簡単に評価が行える「モデル住宅法」があり、複雑化している。

見直し案では、精緻な評価ルートは「標準計算」、簡易な評価ルートは「仕様基準(または誘導仕様基準)」に再構成する。具体的には、①22年11月に措置された簡素化した仕様基準と、新設した誘導仕様基準、②新ルート<外皮:仕様基準+設備:エネルギー消費計算プログラム>を開設(住宅トップランナー制度の報告や、BELS、住宅性能評価

省エネ基準に係る評価ルートの合理化 見直し案

評価方法		特徴・見直しの方向性	
外皮基準に関わる評価ルート			
WEBプログラム	外皮面積を用いる	通常版	
仕様基準		外皮:仕様基準×一次エネ:計算ルート	開設
誘導仕様基準		外皮:誘導仕様基準×一次エネ:計算ルート	開設
気候風土適応住宅		外皮基準は適用除外	
一次エネルギー消費量基準に関わる評価ルート			
WEBプログラム	詳細画面入力	通常版	
仕様基準		設備の仕様への適合	
誘導仕様基準		設備の仕様への適合	

で活用可」という2本柱となる。また、気候風土適応住宅対応版については、適合確認で用いる外皮性能は既定値(省エネ基準)とする。

簡易な評価ルート、気候風土適応住宅のエネルギー消費性能計算プログラムの気候風土適応住宅版は廃止する。

今後、パブリックコメントを経て、今年の秋ごろに公布、25年春頃に施行される予定だ。

TOPIC 2 積水ハウス、住宅技能工の育成・採用を大幅拡大

建設現場での職方の高齢化や若年就業者の減少の加速に加え、年間時間外労働の上限の制限が適用される「2024年問題」があるなかで、積水ハウスグループの積水ハウス建設は、高校卒業予定者を中心とした“住宅技能工”の育成・採用を大幅に強化する。

新施策により24年4月入社では今期の2.4倍にあたる年間95人、25年4月入社では3.4倍にあたる年間133人の採用と大幅な採用増員を計画。加えて、これまでの「施工技能者」という名称を改め、基本の技術を習得する「ホープ」、施工を担う「クラフター」、チームを統率する「チーフクラフター」、技能を伝承する「マスタークラフター」という4つの職務等級に変更する。また、専門能力の高まりや拡が

りをタテ・ヨコ軸で示す「スキル・マトリックス」による新たな客観的評価を導入し、職方の役割やスキル、キャリアの見える化を図るとともに、多能工人材の育成を図る。

さらに、処遇の大幅改善を軸とした人材への積極投資を行う。高卒新入社員の初任給について月収・年収ベースで11%の引き上げを23年4月に実施。24年4月の新人事制度導入からチーフクラフターの待遇を大幅に改善し、30代で現在年収500~600万円から、最大約1.8倍にあたる約900万円まで引き上げる。

ハウスメーカートップの積水ハウスが、クラフター社員の育成・採用拡大に本気で乗り出すインパクトは大きい。業界全体への波及効果を含めて注目を集めそうだ。

今知りたい情報がここにある
住生活産業のための
情報プラットフォーム

Housing Tribune Online premium
ハウジングトリビューン オンライン プレミアム
https://htonline.sohjusha.co.jp/premium/